

2016 (平成 28) 年 10 月

新座市精神障害者家族会

やすらぎの会

352-0023 新座市堀ノ内 3-4-11

社会福祉法人にいざ内

第 194 号

TEL 048-482-5155

10月例会では 10月9日(日) 14:00~16:40 堀ノ内集会所
出席会員 20名

この日朝のうち雨模様の天気でしたが、昼頃にはいい塩梅にお天気が回復してくれました。報告の中で、相模原市障害者施設殺傷事件に対するアピール行動に参加した T さんから、「私が書いた手書きのメッセージプラカードが NHK のニュースにパッと出たのよ」との特ダネのお話がありました。日比谷公園から東京駅の近くの鍛冶橋までプラカードを持って行進したそうです。障害のある人もない人も、すべての人が安心して生きられる社会を目指していきたいものですね。参加された方お疲れ様でした。

また 10/7 に市民会館で行われた「成年後見で守られること」(講師:坂本佳代子氏)の講演会には 70 名を超える参加者があり、みなさん切実な問題としてお聞きになったようです。家族会からも 10 名ほどの方が参加されました。

熊本地震から 6 カ月が経ちましたが、まだまだ復興の道は厳しいようです。「みんなねっと」からも、熊本の現地家族会の皆さんに義援金を送りましょうと呼びかけがあり、やすらぎの会としてもこれに応えようと例会の場でカンパ袋を回しました。みなさんからの義援金は埼家連を通して熊本の家族会に届けます。ご協力ありがとうございました。

話し合いでは、この日は、3つのグループに分かれてそれぞれ自由にテーマを決めて懇談してもらいました。45 分くらいの間でしたが、それぞれ熱のこもった話し合いがされたようです。

【今後の予定】

- 10/24 (月) 法人にいざ広報委員会(二次校正) (支援センター相談室)
- 10/27, 28 みんなねっと全国大会三重大会 (三重県津市)
- 10/31 (月) Bブロック 家族による家族学習会(第4回) (ウエスタ川越)
- 10/31 (月) 法人にいざ評議員会・理事会 13:30~ (第3庁舎2階会議室)
- 11/02 (水) 後援会役員会 10:00~ (第3庁舎2階会議室)
- 11/04 (金) 家族相談 13:00~16:00 (支援センター相談室)
- 11/06 (日) 11月例会 14:00~16:00 (野火止一丁目集会所)
- 11/11 (金) 後援会日帰りバス旅行 茨城方面
- 11/13 (日) ボランティアまつり(赤飯販売) 10:00~14:00 (第3庁舎敷地内)
- 11/14 (月) Bブロック 家族による家族学習会(第5回) (ウエスタ川越)

2016年11月例会のお知らせ

日時: 11月6日(日) 14:00~16:30
 場所: 野火止一丁目集会所 ※市役所の近くです
 内容: グループに分かれての語り合い(その2)
 10月例会で好評につき第2段を企画しました。
 思う存分語り合いましょう。
 ※役員会は12:30~

家族相談日 毎月第1金曜日 13:00~16:00
ご相談は15:30までにおいで下さい

11月は11月4日(金)です 場所:にいざ生活支援センター相談室



当番の家族相談員がお待ちしています (11月の当番:佐藤・鶴飼)

予約される場合は鶴飼(080-1053-7816)まで

例会に出席できない方、ゆっくりお話したい方もお出かけ下さい

※埼家連の「心をつなぐ家族電話相談」もご利用ください。

☎080-6685-2128 (携帯)

相談日 毎週月~金(土、日、祝は休み) 10:00~12:00 13:00~15:00

第16回 新座市ボランティアまつり

11月13日(日) 10時～14時 市役所第3庁舎

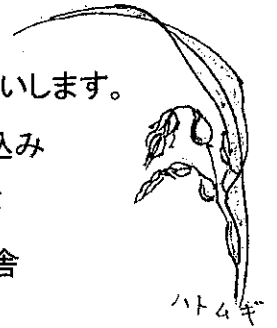
やすらぎの会ではお赤飯を販売します。

赤飯づくりと販売のお手伝い協力できる方はよろしくお願いします。

前日(11/12) 1時～3時 さわらびで赤飯の仕込み

当日(11/13) 赤飯づくり 7時30分～ さわらび

販売 8時30分～ 第3庁舎



第26回 新座自援会 ガレージバザール

11月27日(日) 10時～14時 中央公民館

やすらぎの会では例年どおり お餅つきとお赤飯づくりを担当する予定です。
役割分担は11月の例会でお願いすることになりますので、よろしくお願いします。

値付け作業の日程が決まりました。参加できる方は直接会場へお越しください。

11月15日(火) 11月16日(水) 11月21日(月)

いずれも 午前(10時～12時) 午後(13時～15時) 第3庁舎2階会議室にて
(作業の進み具合で、21日は中止になることもあります)

研修会のお知らせ

～統合失調症治療の新しい風～

オープンダイアログ…開かれた対話ってなあに?…

オープンダイアログとは、フィンランドで行われている統合失調症の治療法です。
この治療法の基本は、服薬ではなく「対話」です。

対話で治療するとはどういうことなのか、この新しい治療法について、具体的
にお話ししていただけるよい機会です。

講師の西村先生は、さいたま市で訪問医療中心の精神科クリニックを立ち上げ
られました

日時: 11月11日(金) 13:30～16:00

会場: 埼玉県障害者交流センター 1階ホール
(さいたま新都心駅より送迎バスがあります)

講師: 西村 秋生 先生 (だるまさんクリニック院長)



「精神障がい者の暮らしにおける障害年金と就労との関係性」(研修会報告)

講演 青木聖久先生 2016.10.14(金) 埼玉県障害者交流センター

講演が始まる前から、会場はいっぱいの参加者で埋まりました。青木先生(日本福祉大学)のお話は1.精神障がい者の生きづらさ、2.精神障がい者と就労、3.精神障がい者と障害年金、4.障害年金の動向、5.今と未来に各々ができることという順で進みました。その中で、【精神障がい者が就労することの意味】として

- ① 自分自身の暮らしへの想い(・子どもの頃より描いていた暮らしが体験できる・多様な経験が可能となる・就労を軸にして、暮らしのサイクルが立てやすくなる)
 - ② 社会の自分に対する評価(・肩書きを表明できる・家族や周囲が安心する・周囲から正の反応が得られる)
 - ③ 自己有用感(・社会形成に一役買っている・経験や特技を活かせる・個人やチームで達成できたことの喜びが得られる・自分の長所や可能性に気づける)
 - ④ 居場所(・所属する場がある・枠がある中での時間拘束によって生活にメリハリができる・他では得られない固有の情報が得られる)
 - ⑤ 経済的基盤(・生きるための基礎的な部分が確保できる・生活の質(趣味等)を高められる・特別な出費に備えられる・精神的な不安感を回避できる)
- そして、健康が得られる(場が人を育てる～変化し、成長する)

このように指摘されました。

青木先生も構成員である「精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差に関する専門家検討会」が2015～16年にかけて8回行われ、その内容も説明されました。検討会後の方向性として上がった4に、「日常生活及び就労に関する状況について」という書類が新たにできたことが紹介されました。障害評価の資料として重要な情報になります。(下線の文字で検索すると厚労省のホームページで内容を確認できます)

講演の後、長野県豊科病院の荒川 豊氏(精神保健福祉士)による「障害年金における精神保健福祉士の支援」のお話と、埼玉県川口市の社会保険労務士 高橋裕典氏の「障害年金と就労」のお話がありました。長野県精神保健福祉士協会では県単位で障害年金についての定期的な研修会を行い、障害年金支給に関しての支援の活動を進めているそうです。

(1)

島原手延べうどん・ちゃんぽんの販売

注文締め切りは、11月末です。11月例会時に注文書を回します。

例会に出席できなかった方は、鶴飼までご連絡ください。

商品お渡しは12月例会で代金引換となります。

